

事業者向け 障害児通所支援自己評価表

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点
環境・体制整備	1 利用定員が支援室のスペースとの関係で適切であるか	25	3		小部屋、壁机の設置が有意義と思う。プレイルームや園庭でのびのび遊ぶことができている。人数が多い時は声掛け、遊びの誘導で分散し事故防止の対応をしている。
	2 職員の配置数は適切であるか	24	4		人員基準数（管理者1名（兼務可）、児童発達支援管理責任者1名（兼務可）、児童指導員2名、その他の従業者1名）に対して、児童指導員、保育士半数以上、強度行動障害基礎研修修了者は全スタッフの4/5は確保できている。全日必ず5名以上のスタッフで支援にあたっている。管理者見発管は兼任で常勤である為、配置数は適切である。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	24	4		階段の昇り降り危険のないよう職員は必ずついていく。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	22	5	1	月1回の自己評価や朝礼での声掛けで浸透、実践されている。週に1度スローガンを職員で復唱している。毎月のリーダーとの面談や自己評価があることで業務改善につながっている。改善意識のある職員に限られるので意識の底上げが必要。まだ不足している部分は多い。支援では計画・実践・振り返り等を職員全体で行っている。月に1度個人評価をもとに支援、業務内容をリーダーと振り返る機会を設けて翌月に活かせるようにしている。全体的な業務内容は年度末に担当で振り返りを行い内容の検討を行っている。
	5 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	13	15		調べたが出てこない。自分で確認したことがない。 年度内にはホームページの方に掲載します。
	6 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	24	4		障がい、国保連と利用制度の関連等を知る機会が必要と思う。研修の機会を全体で設け、学べる時間がある。研修、プレゼン、ディベート等の時間で充実している。研修の質の向上が必要。研修当日公休職員のための対応が必要。 法定研修含めスキルアップを目的とした研修を週に1度のペースで実施している。
	7 保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者の意向等を把握し、業務改善につなげているか	23	5		保護者からの声は常にオープンにしてほしい。 理解できていない。目を通して改善できることは改善し、良いところは継続していく。 年度末に保護者評価を実施しホームページにて公開している。（職員閲覧可能）書面以外にも面談や送迎時等に保護者から出た申し出に対して職員間で共有し迅速に対応を行っている。
適切な支援の提供	8 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	23	5		理解できていない。計画が保管されており確認できる。送迎時等、保護者に話しやすい状況、環境を作るようにしている。半月に1度の面談にて正確なアセスメントを行ったうえで、普段の子どもの様子も含めながら職員全体で支援方法を検討し作成。作成した内容に保護者の同意を得て実践している。
	9 活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	24	4		子どものことを考えた活動提供をしている。多様な領域で活動を計画することで固定化がない。職員の質が上がり向上している。リーダーに任せてしまっている。
	10 活動プログラムの立案をチームで行っているか	17	11		担当のリーダー任せになっているのを分散した方が負担が減ると思う。理解できていない。意見を求める機会を増やしている。担当職員になりがちなのでチームとして動く工夫をしていく。主軸は各リーダーが設定し、職員全体で意見を出しながら日案や活動内容の変更等を行っている。
	11 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか	24	4		個別課題を面談で相談後、その子にあった内容を考えてくれている。どこに重点を置くのか明確にして各日の支援がされている。長期や休日の時間をもっと有効活用していく。長期の流れを早めに周知する必要があると感じる。各事業所の状況に合わせて支援内容を検討している。事前周知が遅くならない配慮は今後必要であるため取り組んでいく。
	12 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適切に組み合わせて児童発達支援計画、放課後等デイサービス計画を作成しているか	25	2	1	週末や長期休暇明け等、子どもたちが不安定な状況に臨機応変に対応されている。支援の様子を翌日のミーティングで共有し子どもの変化に対応している。強行対応が中心となり個別活動が不足しているので改善する。子どもの発達段階や特性、課題に合わせて集団活動、個別対応、個別支援を提供している。子どもの様子に合わせて支援提供の判断をしている。
	13 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	23	5		急にあった変更内容を知らなくて注意されることが多いので周知をタイムリーにしてほしい。朝のミーティングで共有している。担当からの発信が弱く代替できるように工夫している段階。各事業所のミーティングにて支援についての確認・共有を含めた打合せを行っている。（児発は支援後、放デイは翌朝）公休等でも確認漏れの無いよう周知ノート等も設けている。
	14 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし支援の振り返りを行い気づき等を共有しているか	23	4	1	業務終了後から話し合いが始まり、参加しかねることがある。メモで残している。メモを残し翌日に実施している。管理者への支援状況の報告、支援の記録を行い翌日に打合せの時間を設けている。

	15	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	27	1		記録が特定になりがちである。
	16	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	22	6		新たな見直し、保護者の声は共有してほしい。支援計画を職員が確認し必要に応じて見直しされている。支援計画に対して実際の子ども支援記録の内容を考慮して計画更新月に内容の見直しを保護者含め行っている。
	17	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせず支援を行っているか	19	9		常に全利用者の個別支援計画やガイドラインの内容を確認できる状況だと嬉しい。理解できていない。各事業所の支援についてはガイドラインの内容をもとに構成されている。実践はできているが職員の内容認知不足にならないためにも研修等の内容に取り入れていく。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	19	9		ケース会議の内容に合わせて適切な人選を行い会議に参画している。
	19	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	21	7		各学校や各園との情報共有を普段から取ることは勿論であるが、時間変更やトラブル等への対応は各担当職員が迅速に行っている。
	20	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	15	12	1	個別の資料になかったが内容が気になる。把握できていない。実績がない。就学前の情報が少ない。利用前に児発との連携を図れるといいと思う。基本的には保護者とのヒアリングの情報にはなるが、必要に応じて相談員に情報の確認を行うこともある。今後は児発から持ち上がりで利用する子どもも増えてくるため連携の強化により努めていく。
	21	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	25	3		保護者の方が話したくなる場所になってほしいと思う。保護者が聞き手で終わってほしくない。定期的な場以外でも情報共有の機会は積極的に持っている。送迎担当の子の情報共有を行い保護者に伝えている。
保護者への説明責任等	22	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	24	3	1	継続的な対応をできるようにしてほしい。面談以外でも電話やLINEにて保護者相談を受け、事業所の様子を含めアドバイスを行い保護者サポートに努めている。
	23	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	24	4		ボトムアップで連絡がなされており、社長本人が対応する事業所はほばないと思います。苦情は把握していないが要望や意見を取り入れて対応している。
	24	定期的にブログを公開し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	28			週1でブログを掲載している。定期的に発信しているが保護者の認知は低い。保護者認知を目的とした定期的な発信が必要である。送迎や面談、書面等での発信を強化していく。
	25	個人情報に十分注意しているか	27	1		まだ出来ることあると思う。個人情報の管理においては徹底して行われている。保護者対応や支援中の発言等については今後も配慮をしていく必要がある。
	26	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	26	2		
非常時等の対応	27	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	23	5		各マニュアルを策定後、職員回覧と掲示を行っている。内容の漏れがないように委員会等を活用し全職員に周知を行っていく。保護者については契約時での説明やブログ・玄関掲示物での発信等を行っている。
	28	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	21	3	4	回数を増やしたい。各訓練は必要回数実施している。訓練の質上げや内容の変更等は継続して行っていく。
	29	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	25	3		
	30	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画に記載しているか	21	7		身体拘束が必要になる可能性がある子は、計画に組み込んでいく。身体拘束の必要条件については虐待研修を中心に職員への研修を実施。実際に必要と思われる場合は具体的な記録をもとに保護者への説明を行い支援計画として同意を得たうえで一時的に実施を行っている。
	31	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	27	1		